

第 8 8 期 定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

●連結計算書類の連結注記表 . . . 1 ～ 6 ページ

●計算書類の個別注記表 . . . 7 ～ 1 1 ページ

株式会社 九電工

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ
(<http://www.kyudenko.co.jp>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

(株)福岡電設、(株)きたせつ、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)チョーエイ、(株)有明電設、九興総合設備(株)、九州電工ホーム(株)、(株)昭電社、九電工新エネルギー(株)、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

平成27年4月3日に、大阪府に所在する河内工業(株)の株式を取得し、連結子会社としている。

平成27年9月30日に、千葉県に所在する(株)昭永電設の株式を取得し、連結子会社としている。

平成28年3月9日に、設備工事業を行うため、(株)福設を設立し、連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)伊都コミュニティサービス

非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

(1) 持分法適用会社数

関連会社 5社

持分法適用会社の関連会社の名称

(株)九建、長崎鹿町風力発電(株)、渥美グリーンパワー(株)、大分日吉原ソーラー(株)、佐賀相知ソーラー(株)

平成27年12月24日に、太陽光発電事業を行う佐賀相知ソーラー(株)へ出資し、持分法適用の関連会社としている。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

(株)伊都コミュニティサービス

(3) 持分法非適用の主要な関連会社の名称

西技工業(株)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である九連環境開発股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. 及び KYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

連結子会社である隔測計装(株)、(株)昭永電設の決算日は9月30日である。連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、親会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上している。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

②たな卸資産

未成工事支出金

商品、材料貯蔵品

個別法による原価法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

その他

定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

定額法(5年償却)

その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス

・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上している。

なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除している。

③工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

④役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用

全ての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
- b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息
- c. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップと一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。また、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

(9) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。

会計方針の変更等に関する注記

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ20百万円減少し、税金等調整前当期純利益は21百万円減少している。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1百万円増加している。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は1百万円増加している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金預金	233百万円
流動資産その他（短期貸付金）	9百万円
建物・構築物	10百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,634百万円
投資有価証券	2,429百万円
長期貸付金	102百万円
投資その他の資産その他（敷金）	15百万円
計	4,434百万円

当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供している。

2. 資産から直接控除した引当金

投資有価証券	投資損失引当金	213百万円
--------	---------	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

50,648百万円

4. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
渥美グリーンホール（株）	552百万円	（株）みずほ銀行に対する借入契約保証
長島ウイント・ヒル（株）	283百万円	（株）日本政策投資銀行に対する借入契約保証
計	836百万円	

5. 受取手形裏書譲渡高

5百万円

6. 貸出コミットメント契約

PFI事業会社（9社）への協調融資における劣後貸出人として、同9社と劣後貸付契約を締結している。

なお、貸出コミットメントの総額は146百万円であるが、当連結会計年度末における実行残高はない。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	66,039,535	—	—	66,039,535

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	989	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,313	20.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,641	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月7日

3. 新株予約権付社債に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	5,452,562	5,951	1,636	5,456,877	(注)3

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載している。

2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、転換価額の調整によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものである。

3. 一括法を採用している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、また、将来の金利・為替変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針である。

また、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、投資及び自己株式取得に係る資金調達を目的としたものである。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次での資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用し、金融機関からの外貨建借入金のすべてについては、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。また、外貨建予定取引の一部については、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。なお、ヘッジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預金	28,973	28,973	—
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※1）	90,858 △4		
	90,853	90,853	—
投資有価証券 その他有価証券	15,726	15,726	—
資産計	135,553	135,553	—
支払手形・工事未払金等	68,369	68,369	—
転換社債型新株予約権付社債	9,997	14,895	4,898
長期借入金（※2）	18,775	18,900	125
負債計	97,141	102,165	5,024
デリバティブ取引（※3）	(125)	(125)	—

（※1）受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除している。

（※2）短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金預金、並びに（2）受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（3）投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価している。

負 債

（1）支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（2）転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、期末日の市場価格に基づいている。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、特例処理による金利スワップ、一体処理による金利通貨スワップ及び振当処理による為替予約については、ヘッジ対象と一体として処理している。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額16,177百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めていない。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1, 6 9 3 円 4 5 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2 7 2 円 4 5 銭 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①子会社株式及び関連会社株式
並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

②その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上している。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) たな卸資産

- ①未成工事支出金
②材料貯蔵品

個別法による原価法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建 物

定額法

そ の 他

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

定額法(5年償却)

そ の 他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産 リース期間定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上している。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除している。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。また、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、金利スワップについては特例処理、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）、為替予約については振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
- ②ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息
- ③ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。また、金利スワップについては特例処理の要件を、金利通貨スワップについては一体処理の要件を満たしているため、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当期末の費用として処理している。

7. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。

会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当期より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更している。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更している。

企業結合会計基準等の適用については、企業会計基準第 58－2 項（4）及び事業分離等会計基準第 57－4 項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当期において、計算書類に与える影響額は無い。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

短期貸付金	9百万円
投資有価証券	2,219百万円
関係会社株式	1,026百万円
長期貸付金	102百万円
計	3,356百万円

当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供している。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,786百万円

3. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
	百万円	
渥美グリーンパワー(株)	552	(株)みずほ銀行に対する借入契約保証
九連環境開発股份有限公司	392	(株)三井住友銀行に対する借入契約保証等
長島ウイント・ヒル(株)	283	(株)日本政策投資銀行に対する借入契約保証
計	1,228	

4. 関係会社に対する短期金銭債権 14,377百万円 関係会社に対する長期金銭債権 18,609百万円 関係会社に対する短期金銭債務 23,236百万円

5. 投資損失引当金

投資有価証券は投資損失引当金を213百万円控除して表示している。

6. 貸出コミットメント契約

当社貸手側

(1) 当社はグループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、グループ会社35社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。

この契約に基づく当期末の貸出未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメントの総額	11,750百万円
貸出実行残高	－百万円
差引額	11,750百万円

(2) PFI事業会社(9社)への協調融資における劣後貸出人として同9社と劣後貸付契約を締結している。

なお、貸出コミットメントの総額は146百万円であるが、当期末における実行残高はない。

7. キャッシュ・マネジメント・サービス借入金

連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金を表示している。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高 55,009百万円 2. 関係会社からの仕入高 44,115百万円 3. 関係会社との営業取引以外の取引高 1,385百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	42,769	331,251	1,636	372,384

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加 22,251 株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加 309,000 株である。

また、株式数の減少は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものである。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
退職給付引当金	2,840
未払賞与金	1,451
投資有価証券評価損	328
その他	1,759
繰延税金資産小計	6,380
評価性引当額	△ 822
繰延税金資産合計	5,558
(繰延税金負債)	
其他有価証券評価差額金	△ 859
固定資産圧縮積立金	△ 1,206
特別償却準備金	△ 875
その他	△ 46
繰延税金負債合計	△ 2,987
繰延税金資産の純額	2,570

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力㈱	直接 24.58%	建設工事の請負施工 役員の兼任2名	工事請負施工 (注) 3	47,262	完成工事 未収入金	7,499
		間接 0.18%				未成工事 受入金	99

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 議決権等の被所有割合の間接所有は、(株)電気ビル (0.08%)、光洋電器工業㈱ (0.08%)、及び西日本プラント工業㈱ (0.02%) である。

3. 工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	九州電工 ホーム(株)	直接 100.00%	資金の貸付 (注) 2 役員の兼任 3 名	貸付金の回収	61	短期貸付金	61
				貸付利息受入	17	長期貸付金	4,294
子会社	(株)昭電社	直接 86.33%	材料等の購入 役員の兼任 2 名	材料等の購入 (注) 3	13,044	工事未払金	3,145
				余剰資金の預り (注) 4	(注) 4	キャッシュ・マネジメント・ サービス借入金	2,727
子会社	九電工 新エネルギー(株)	直接 100.00%	資金の貸付 (注) 2 役員の兼任 2 名	資金の貸付	1,477	短期貸付金	1,804
				貸付金の回収	1,652		
				貸付利息受入	188	長期貸付金	11,548

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 九州電工ホーム(株)及び九電工新エネルギー(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。
3. 材料等の購入については、当社が見積価格の提示を受け、先方との交渉のうえ決定している。
4. 余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施している。
また、余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていない。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,552円01銭
- 1 株当たり当期純利益 251円06銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社である。

以 上